

4 府民の連携で取り組む食育

(1) 基本理念

ゆりかごから始める京都の「食」の伝承

～「食」を通じて、人の絆を再構築～

誕生直後から食育をスタートさせ、「食」に対する興味・関心を持たせ、健全な食生活を送る基礎をつくることが重要です。この早期に開始することを『ゆりかごから始める』としています。

また、刺激的で濃厚な脂質や砂糖の味になじんでしまうと、素材そのものの持つ味や、昆布やかつお節等和食の繊細なだしのおいしさ・旨味では物足りないと感じる味覚が形成されることとなります。旬の素材を生かした郷土料理や行事食、おばんざいをおいしいと感じる味覚を育むことを、『京都の「食」の伝承』と表現しています。

各家庭や地域に伝えられた郷土料理や行事食を、家庭内や地域内の先達から聞き、あるいは、実地に伝承されることは、人のつながりを強化することにもつながります。更に、食卓を共に囲むことを大切にしていく等、人と人とのコミュニケーションを大切にすることを『「食」を通じて、人の絆を再構築』として、サブテーマにしています。

『京都の「食」の伝承』を实践する人を増やすことを通じて、将来にわたる府民の健康づくりや地元産物への理解、食文化の伝承を進めていくことが重要です。



(2) 取組の方向

家庭（府民）や京都府、市町村、学校、関係団体が、それぞれの役割をしっかりと認識し、連携して、ライフステージに対応した次の取組を進めることが必要です。

1 「食」を通じて生きる力を身につけ、健康な心身と豊かな人間性を育む

健全な食生活を営む府民を増やす取組

健全な食生活に必要な知識の啓発と、「食」を通じた健康づくりの意識の醸成

食材や、「食」の安心・安全についての知識を豊かにし、食べ物を選択する力や料理ができる力など、「食生活を営む力」を育成

食育の原点である家庭を中心とした、子どもたちの望ましい食習慣づくり

2 「ほんまもん」()の「食」と出会い、五感で味わう力を育む

生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組

朝市や直売所等を拠点とした、生産者と消費者の交流や食文化の伝承
様々な媒体を通じた、農林水産団体、食品加工団体や流通関係者からの情報発信

農業が水や生き物等、環境と深く関わることや、日本の食料輸入が輸出国の環境にも負荷を与えていること等を学習

「食」に感動する機会をつくる取組

子どもたちに、学校給食への地元産物の活用や農業体験等、体験型の食育を通じた、郷土の食文化への理解促進と伝承

郷土料理や行事食など、地域の旬の素材を生かして調理した味に出会う食育の取組

()「ほんまもん」:

この計画では、安全で品質が高く、本来の(伝統的な)味で、かつ、「食べる人のことを考えて、心を込めて誠実」につくられた食材、加工食品、料理の意味で使用しています。

地域でとれた旬の農林水産物や、品質の高い食材を生かして伝統的な(本来の)手法により製造・調理した加工食品、料理のことを指しています。

3 食育ネットワークをつくり、みんなで取り組む

関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組

関係者の交流や電子媒体の活用などによる情報ネットワークづくり
コーディネーター（調整役）を明確にし、関係者が連携
府全体の広域的なネットワークづくりと併せ、身近で参加しやすい小規模な
地域ネットワークづくり

人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組

「食」全般にわたる幅広い知識・見識を持った人材づくり
既に食育活動の実績がある人達が、より活躍しやすい仕組みづくり
食生活改善推進員や生活研究グループ員、直売所・朝市開設者など様々な既存組織に対する食育活動への参加や活動の拡充への働きかけ

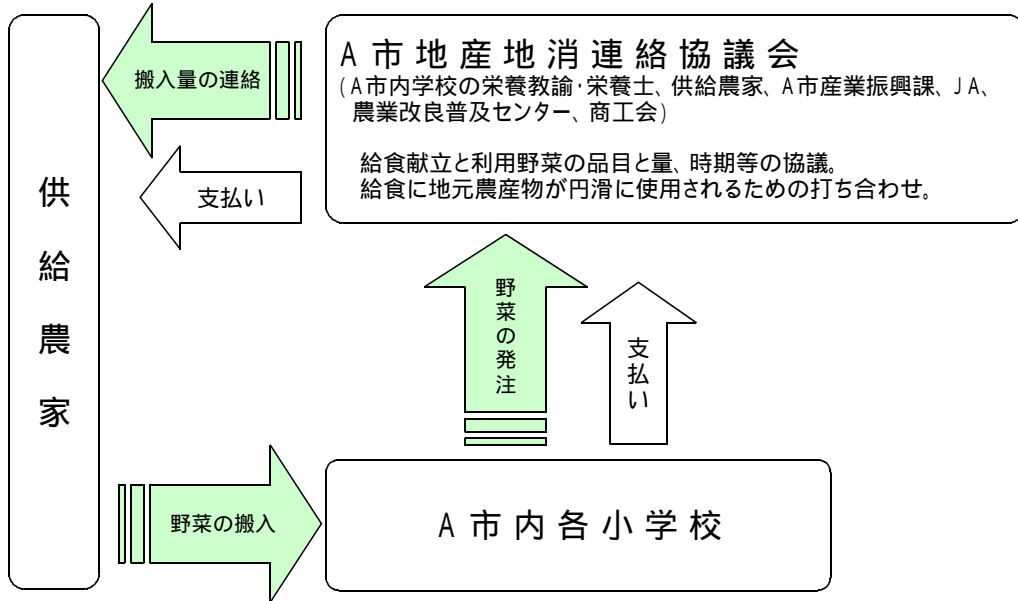
地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組

食育ネットワークにおいて、関係者間で情報を共有
地域の優良事例を、様々な媒体、機会を通じて情報提供し、優れた取組を拡大

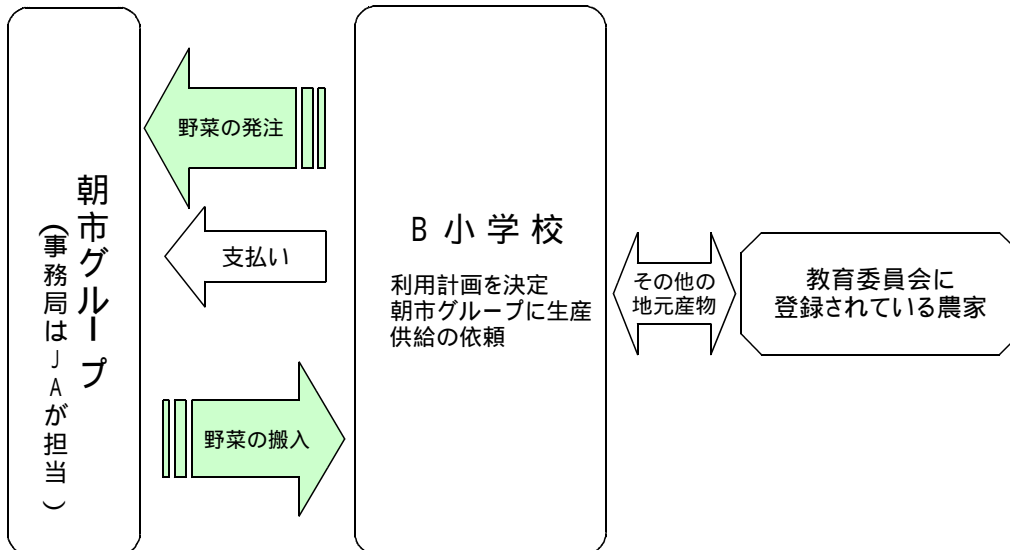


学校給食への地元産農産物供給の仕組み（モデル例）

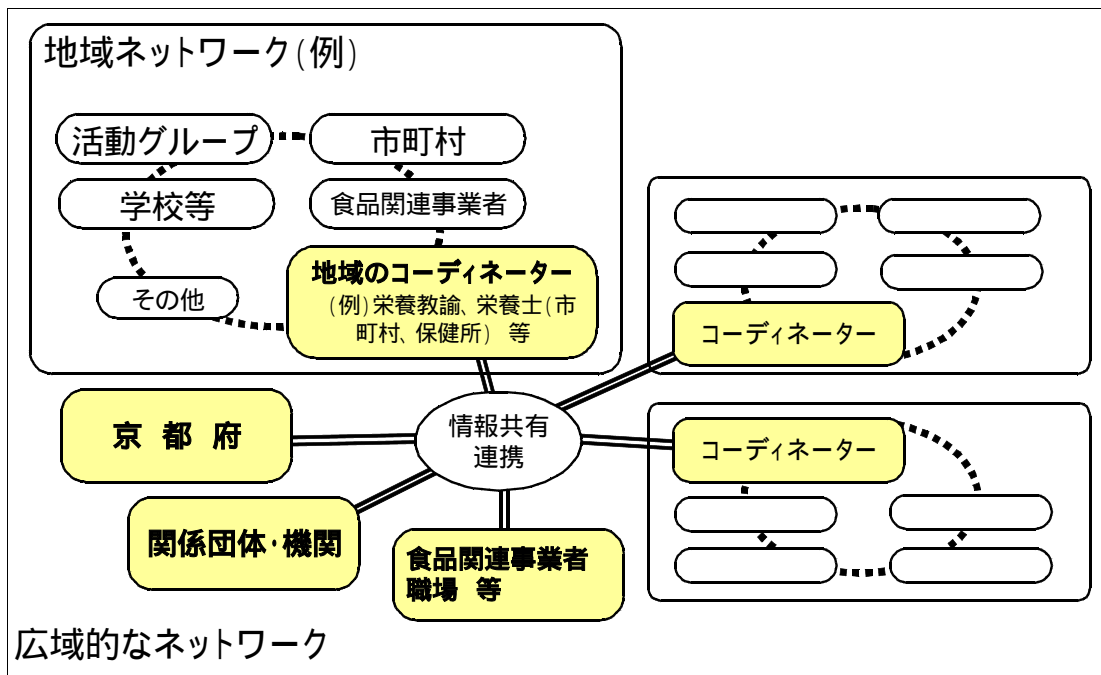
（モデル1）地産地消連絡協議会を設置する方式



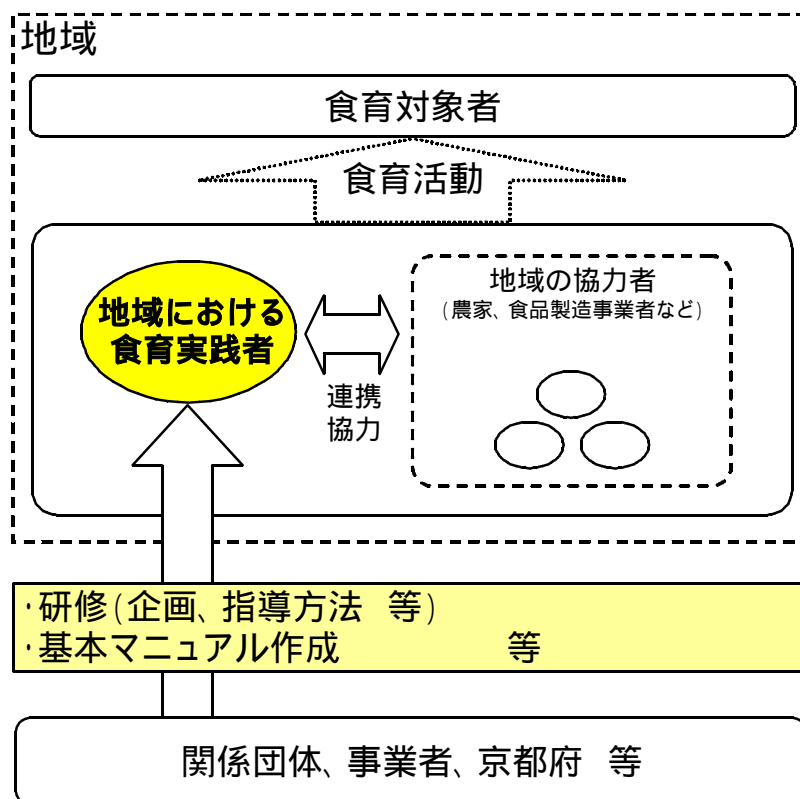
（モデル2）朝市グループが小学校に供給する方式



食育ネットワークとコーディネーター（イメージ）



地域における人材活性化・強化（イメージ）



(3) 家庭(府民)と関係者の役割

食育推進計画を実効性のあるものにしていくためには、府民一人ひとりが、食育に対する関心を高め、健全な食生活を実践することが大切です。

このため、京都府をはじめ、市町村、食品関連事業者や地域社会などがそれぞれの役割を果たし、府民の健全な食生活を支える環境づくりに努める必要があります。

家庭(府民)の役割

食生活の大部分を担う家庭の役割は、食育を推進する上で最も大切な場であり、食育の原点です。

特に、成長期にある子どもたちにとって、朝食の欠食、孤食、偏った栄養摂取等、食生活の乱れは、将来にわたって心身の健康に大きな影響を及ぼすことから、日々、バランスのとれた健全な食生活を実践し、家族みんなで「食」について学ぶ機会を積極的に持つことが大切です。

一人ひとりの自覚と実践

- ・食品や食材を選び、調理し、味わうなど「食」にかかわる能力を高める。
- ・「食」に関心を持ち、様々な情報を適切に選択・判断する能力を高める。

家族みんなで食育を推進

- ・家族そろって食卓を囲んだり、行事食を楽しむ等、食を通じたコミュニケーションを心がける。
- ・家族みんなで、望ましい生活習慣や食習慣について学ぶ機会を積極的に持ち、実践する。

子育てにおける望ましい食習慣づくり

- ・子どもが食べることを楽しいと思える食生活を実践する。
- ・買い物や調理など、子どもの年齢に応じた食事に関する役割を与え、食について自ら考え、行動する子どもを育てる。
- ・早寝・早起き、朝食をしっかり食べ、適度な運動を行うなど、正しい生活リズムを確立させる。

地域・学校における食育活動への参加・協力

- ・子どもたちに「食」を伝える担い手としての自覚を持ち、家庭内はもちろん、地域や学校などにおける食育の取組に参加する。

京都府の役割

府民が、「食」を通じて健康な心身と豊かな人間性を育むことができるよう、庁内関係部局が一体的に、市町村や地域の食育関係団体、事業者等と連携して、効果的に食育を推進します。

情報提供と人材育成

- ・食育活動の核となる人材の育成と、その活動を支援する。
- ・食育に関する情報を提供する。

食環境の整備

- ・外食産業等における食情報提供や健康弁当の提供を推進・支援する。

団体間の活動をコーディネート

- ・地域における食育ネットワークの形成を支援する。
- ・地域の活動団体相互の交流や協働事業を推進・支援する。

市町村、事業者等との連携

- ・地域の食育活動を、市町村と連携して支援する。

学校、保育所、幼稚園など、あらゆる機会を通じた食育の推進

保健所による食育の推進

栄養教諭等の配置の促進、及び研修を通じた資質の向上

市町村の役割

食育は各地域での活動が大切です。住民に最も近い自治体として、市町村は地域の特性を生かした施策を進め、積極的に地域の活動を支えることが期待されます。

地域活動の核となる人材の育成と活動支援

食育に関係する団体やグループのネットワーク化と交流の促進

地域活動団体の広域的な交流を支援するための国、府や他の自治体との連携・調整

学校、保育所、幼稚園など、あらゆる機会を通じた食育の推進

保健センターによる食育の推進

学校の役割

子どもが将来にわたって心身の健康と豊かな人間性を育むため、教育活動全体を通じた食育に取り組み、保護者や地域との連携・協力のもと、子どもたちが望ましい食習慣を身につけ、「食」の自己管理能力を培うことが必要です。

学校教育活動全体を通じた食育の推進

- ・「食」に関する指導計画を策定し、食育に対する教職員の共通認識のもと、組織的・系統的な食育を展開することにより、子どもたちにとって望ましい食習慣づくりを推進する。
- ・食育に関する教職員等の意識の向上を図る。
- ・各関連教科や特別活動など、あらゆる機会を通じた「食」に関する指導を充実することにより、子どもたちの「食」の自己管理能力を培う。

生きた教材としての学校給食の充実

- ・地域の特色や工夫を生かした給食を実施することにより、郷土への関心を深め、感謝の気持ちを育む。
- ・毎日の給食を通じて、食事のマナーや望ましい食習慣の形成を図り、好ましい人間関係を育成する。
- ・学校給食の充実を図り、食物アレルギー等の対応にも配慮しながら、子どもの将来にわたる健康の保持増進に努める。

家庭、地域との連携強化による地域に根ざした食育の展開

- ・家庭との連絡を密にし、食育に関する学習機会の充実と、保護者への正しい知識の普及や意識啓発を行う。
- ・生産者等、地域の「食」の専門家の支援・協力を得た食育の取組を実施するとともに、農作物栽培や調理等の体験活動に取り組む。
- ・市町村や保育所、幼稚園等と連携して、一貫した食育を進める。
- ・PTA等が主導する「早寝 早起き 朝ごはん」運動と連携して、「子どもの生活リズムの向上」を推進する。

食品関連事業者の役割

生産者等と消費者の距離を縮めるため、交流を積極的に行うとともに、生産・製造に関する情報の提供等が期待されます。

農林水産物の生産情報等の提供

- ・生産に関する具体的な情報を提供する。
- ・産地見学会や農業体験等、消費者との交流を促進する。

食品の製造・加工情報等の提供

- ・食品の製造・加工等について、分かりやすい説明ができる人材を育成する。
- ・食品製造・加工の見学・体験等を受け入れる。

外食・中食における健康づくりのためのヘルシーメニューや情報等の提供

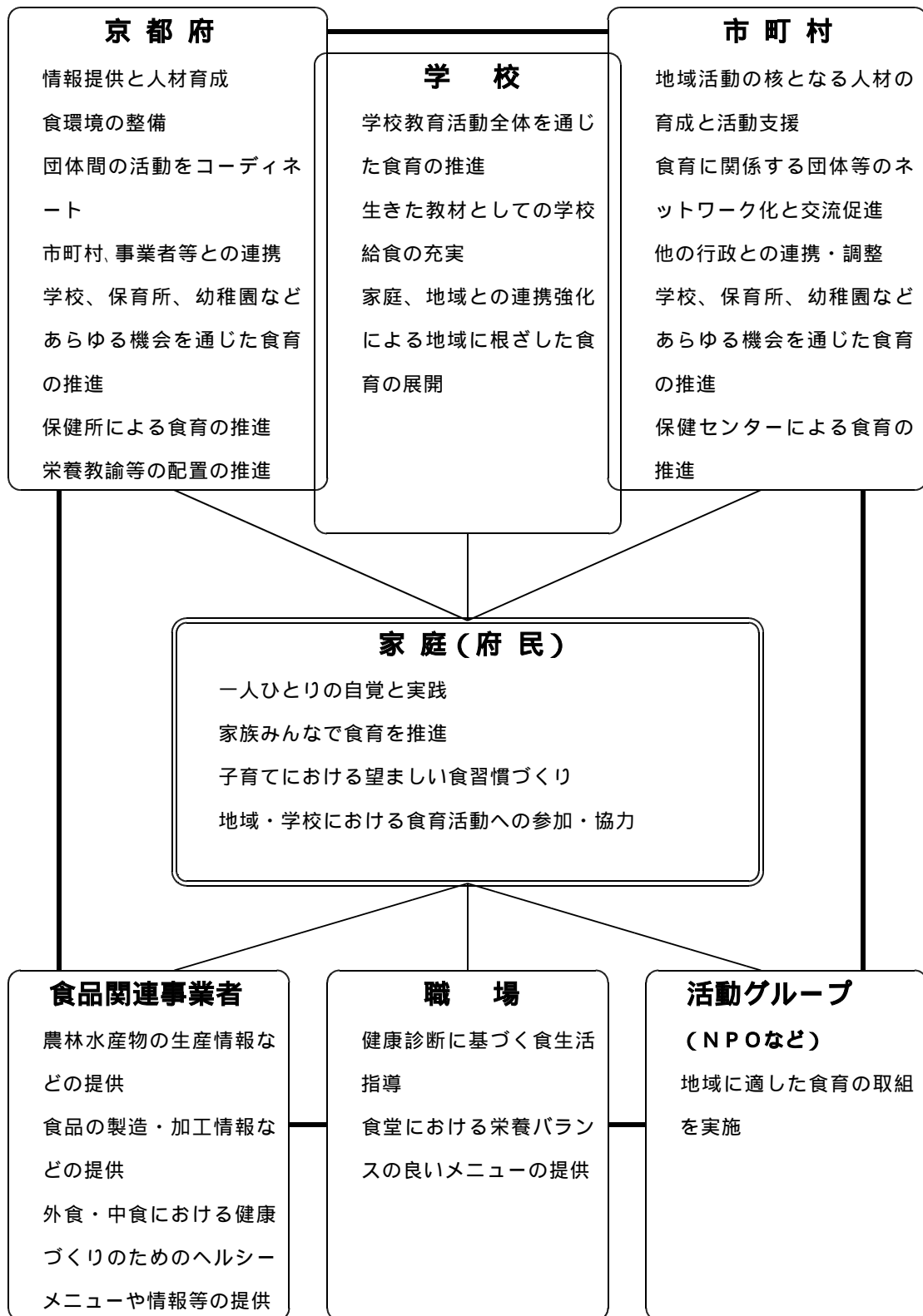
職場の役割

従業員の健康を保つため、健康診断結果に基づく食生活指導や、食堂における栄養バランスの良いメニューや健康情報の提供が期待されます。

活動グループ（NPO等）の役割

地域に適した食育の取組を実施し、府民に身近な地域において、食育の実践機会を提供することが期待されます。





(4) 関係者の連携と期待される効果

食育の取組内容や人材などの情報を共有し、関係者が相互に連携することで、より効果的な取組となることが期待されます。

連携に当たっては、その核となるコーディネーター（調整役）を明確にすることが必要です。

効果的と考えられる連携例

【保健関係者・医療関係者や関連団体の連携】

子育て準備期ともいえる妊娠・出産期を迎えた夫婦は、食に対する意識が高まることから、この時期の夫婦に対する食育に、関係者が連携して取り組むことにより、子育て期の食育をスムーズに開始することが期待されます。

【保健関係者と保育所、幼稚園の連携】

食育の第一歩となる乳幼児に対する食育に、関係者が連携して取り組むことにより、保育者への啓発も含め、より効果的な取組が期待されます。

【保健関係者と職域（職場）の連携】

ライフステージの中で長い期間を占め、また、生活習慣病の発症が急増していく時期にあたる職場において、関係者が連携して取り組むことにより、きめ細やかな食育の推進が期待されます。

【保育所、幼稚園から小中高等学校、大学などの教育機関等の連携】

保育・教育機関が相互に連携することで、子どもにとってわかりやすく、身につけやすい、継続的、段階的な取組が期待されます。

【生産者・食品事業者と学校の連携】

地元産品等の「ほんまもん」の教材を提供することで、実感の持てる効果的な取組が期待されます。

食教材の提供だけでなく、農作業体験や生産者による講義など、幅広い取組が期待されます。

【PTAと学校の連携】

子どもへの食育と併せて、栄養教諭等が保護者への啓発を図ることにより、効果的な取組が期待されます。